



[トップページ](#) > [くらし](#) > [子育て](#) > [相談・問合せ](#) > 「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施します

「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施します

ページ番号：378613 2017年4月18日

平成28年度「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施しました

大阪市では、11月の児童虐待防止推進月間に「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施しています。

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本市においては、毎年11月に児童虐待防止推進月間を中心として、様々な機会をとうえた広報啓発活動や講演会の開催など、児童虐待防止の取組みを行っています。

期間中は、大阪府・堺市との合同による街頭PR活動など関係機関と連携した取組みや、各区でも様々な啓発活動等を行います。

これらの取組みは、児童虐待の防止、早期発見の重要性について広く市民に理解いただき、次代を担うすべての子どもが健やかに育つよう、おとな一人ひとりが考え行動する機運を醸成するため推進しています。

児童虐待を防止するためには、幅広い層の市民の皆さんの理解を深めていくことが不可欠です。多くの人たちに、まわりの子どもに関心をもっていただき、子どもへの虐待をなくす輪を広げていきましょう。

1. 児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーンにかかる様々な取組み

オレンジリボンキャンペーン街頭PR活動(大阪府・大阪市・堺市合同)

・オレンジリボンをひとりでも多くの方に知っていただき、児童虐待予防に関する市民の意識を高めるため、街頭にて啓発グッズ等を配布し、PR活動を行いました。

- 1 日時 平成28年11月1日(火曜日)午後3時～午後6時
- 2 場所 南海なんば駅周辺
 - ①南海なんば駅2階中央改札口前
 - ②高島屋前(高島屋正面入口前)
 - ③高島屋北西角(三井住友銀行前)
 - ④マルイ前(御堂筋側)
 - ⑤難波交差点(南東角)

庁舎前オブジェの設置

・10月31日(月曜日)から11月14日(月曜日)まで、市役所本庁舎正面玄関前にオブジェを設置しました。



大阪城・天保山大観覧車ライトアップ

・児童虐待防止の思いを込め、シンボルカラーのオレンジ色に大阪城・天保山大観覧車をオレンジ色にライトアップしました。

日時 平成28年11月1日(火曜日)

大阪城天守閣 : 日没(午後5時頃)～午後11時まで

天保山大観覧車 : 日没(午後5時頃)～午後10時まで

このライトアップは、近畿2府4県4政令都市からなる児童虐待防止広報啓発事業共同実施実行委員会の取組みでもあります。この他にも堺市役所、京都タワー、神戸市役所など各地で行われました。

大阪マラソンEXPO2016での啓発

・大阪マラソンEXPO2016の会場にて、ポスターやチラシを掲示して啓発活動を行いました。10月29日(土)には啓発グッズ等を配布しました。

1 日時 平成28年10月28日(金曜日)29日(土曜日) 午前11時～午後8時

啓発グッズ配布は29日(土曜日) 正午～午後3時ごろ

2 場所 インテックス大阪2号館(E-1 大阪ええもんパビリオンのコーナー)

Jリーグ セレッソ大阪ホームゲームでの啓発

・「明治安田生命J2リーグ第40節 セレッソ大阪ホームゲーム」の会場で、啓発活動を行いました。

当日は、会場において、啓発ポスターの掲示や、入場者に啓発グッズ等を配布しました。ハーフタイムには大型スクリーンに選手からの児童虐待防止のメッセージがながれました。



大阪市:「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施します (…>子育て>相... 3/9 ページ

1 日時 平成28年11月6日(日曜日)
午後7時 キックオフ(開場 午後6時)

2 会場 キンチョウスタジアム長居
大阪市東住吉区長居公園1-1
(地下鉄御堂筋線「長居」駅、JR阪和線「鶴ヶ丘」
または「長居」駅から徒歩5分)



3 対戦カード 明治安田生命J2リーグ第40節
セレッソ大阪VS愛媛FC

セレッソ大阪からのメッセージ

『みんな仲間！チームプレーで子どもを守りましょう！』

～セレッソ大阪からのお願いです～

各区での啓発活動

・各区での啓発活動として、区役所庁舎に懸垂幕又はのぼりを設置し、啓発グッズ等の配布など、関係する集會・会場の場などで啓発活動を行いました。



大阪市:「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施します (…>子育て>相... 4/9 ページ

北区マスコット: のんちゃん・すーちゃん

11月16日(水曜日)・28日(金曜日)0歳~未就学児とその保護者対象の子育て相談イベントにて啓発グッズ等を配付しました。



港区マスコット: みなりん

11月19日(土曜日)健康フェスタにて参加者に啓発グッズを配布しました。



生野区マスコット: いくみん

11月25日(金曜日)子育て支援イベント「いくのっ子広場」にて参加者に啓発グッズ等を配布しました。

大阪市:「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施します (…>子育て>相... 5/9 ページ



鶴見区マスコット：つるりっぷ

10月～12月にかけて行われた、地域防災訓練・避難所開設訓練・地域防災学習会の各会場にて参加者に啓発グッズ等を配布し、児童虐待防止を呼びかけました。



東住吉区マスコット：なっぴー

11月児童虐待防止推進月間より、子ども・子育てプラザや社会福祉会館等区内の施設へ啓発ポスター・チラシを年間を通じて掲示していただくよう依頼をしました。



平野区マスコット：ひらちゃん

11月の児童虐待防止月間において、民生委員・児童委員のみなさんにご協力いただき区内の地下鉄・JR各駅周辺及び商店街で街頭啓発活動を行いました。



西成区マスコット：スーパーボンボジャガビーにしなりくん

11月の児童虐待防止推進月間において、地域医療機関（小児科など）や地域大手スーパーにチラシの掲示依頼をしました。また、主任児童委員さんにご協力いただき子育てサロンにて参加者親子に啓発グッズ等を配布しました。

【その他各区の啓発活動】

○都島区

11月の児童虐待防止推進月間において、区内保育所に通所の5歳児世帯に啓発グッズ等を配付しました。

○福島区

10月29日（土曜日）区民まつりにて啓発グッズ等を配付し、啓発活動を行いました。

○此花区

大阪市:「児童虐待防止・オレンジリボンキャンペーン」を実施します(…>子育て>相... 7/9 ページ

11月22日(火曜日) 四軒島中央商店街及び此花住吉商店街において、主任児童委員さんにご協力をいただき啓発グッズ等を配布し、児童虐待防止を呼びかけました。

○中央区

10月19日(水曜日) 開電会館にて「わくわくコンサート」を開催し、来場者に啓発グッズ等を配布しました。

○西区

11月6日(日曜日)の西区民まつり(文化のつどい)・11月19日(土曜日)のそよ風まつりにおいて、区民のみなさんに啓発グッズ等を配布しました。

○大正区

11月17日(木曜日) 児童虐待防止講演会を開催し、啓発グッズ等を配付しました。

○天王寺区

11月20日(日曜日) 子育て愛あいフェスティバルを天王寺スポーツセンターにて開催し、来場者に啓発グッズ等を配布しました。

○浪速区

11月7日(月曜日) 区役所・警察署周辺、なんばパークス2階にて民生委員・児童委員のみなさんとともに、街頭啓発を行いました。

○西淀川区

11月19日(土曜日)～11月20日(日曜日) 区役所内で実施した絵本展にて絵本ボランティアのみなさんにご協力いただき、啓発グッズ等を配布しました。

○淀川区

11月4日(月曜日) 阪急十三駅周辺にて街頭活動を行い、啓発グッズ等を配付しました。

○東淀川区

11月12日(土曜日) みのりちゃんフェスタにて未就学児・保護者他を対象に啓発グッズ等を配布しました。

○東成区

11月11日(金曜日) ひがしなりっ子すくすく・つながるランドにて区民のみなさんに啓発グッズ等を配布しました。

○旭区

10月29日(土曜日) 旭区ふれあい広場にて啓発グッズ等を配付しました。

○城東区

10月22日(土曜日) 第15回わくわく子育てフェスティバルにて啓発グッズ等を配付しました。

○阿倍野区

10月29日(土曜日) つながりフェスタ(親子フェスタ)にて啓発活動を行いました。

○住之江区

11月6日(土曜日) 民生委員・児童委員のみなさんと合同で子育てフェスタを開催し、イベント参加者に啓発グッズ等を配布しました。

○住吉区

11月6日(日曜日) 長居障がい者スポーツセンターで行われた住吉区障がい者集会にて啓発グッズ等を配付しました。

『すべての子どもが笑顔で暮らせる社会に。』

～育児や子育てについて、一人で悩まず相談をしてください～

2. 児童虐待相談・通告先について

虐待を受けている子どもたちは、言葉にならない様々なメッセージを発しています。児童虐待の防止、早期対応のためには、まわりの大人ひとり一人が、子ども達のSOSを見逃すことなく敏感にキャッチし、迅速・的確に対応していくことが何よりも重要です。

虐待かなと思ったら相談・通告してください。相談・通告した方の秘密は守られます。

・児童虐待ホットライン（大阪市子ども相談センター）

0120-01-7285（まずは 一報 なにわっ子）（24時間365日対応）（通話料無料）

・児童相談所全国共通ダイヤル（お近くの児童相談所につながります）

189（いち はや く） ※一部のIP電話からはつながりません。通話料がかかります。

※お住まいの区の子育て支援室、民生委員・児童委員、主任児童委員、あるいは最寄りの学校においても児童虐待の相談に応じています。

子どもの虐待ホットライン 集中電話相談

・子どもの虐待ホットライン 06-6762-0088 集中電話相談を行いました。

11月1日(火曜日)～5日(土曜日) 午前11時～午後8時

(普段は平日午前11時～午後5時)

『あなたの電話は、あなたのために、あの子のために』

< 特定非営利活動法人 虐待防止協会 > <http://www.apca.jp/> 